

## 山梨県総合計画審議会第6回行政改革特別部会 会議録

1 日 時 平成25年1月11日（金） 午前9時57分～午前10時56分

2 場 所 山梨県庁 特別会議室

### 3 出席者

- ・ 委 員（50音順、敬称略）

今井 進 小林 一茂 田中 佑幸 長澤 重俊 日高 昭夫

- ・ 県 側

知事政策局長 県土整備部総括技術審査監 行政改革推進課長 税務課長  
企画県民部企画調整主幹 県土整備部主幹  
（事務局：行政改革推進課 総括課長補佐）

4 傍聴者等の数 なし

### 5 会議次第

- （1） 開会
- （2） 部会長あいさつ
- （3） 知事政策局長あいさつ
- （4） 議事
- （5） 閉会

### 6 会議に付した議題（すべて公開）

- （1） 答申素案について
- （2） その他

### 7 議事の概要

- （1） 議題（1）答申素案について行政改革推進課長から説明し、次のとおり質疑・意見交換を行った。

（委員）

行政改革特別部会では「持続可能な財政の運営」「効果的・効率的な行政運営」「県民サービスの向上」の3つの柱があり、それぞれについて、全体で11項目に整理している。これについて、表現の問題だとか、場合によっては追加する必要があるのか。御意見をいただきたい。

（知事政策局長）

補足説明をさせていただくと、政権交代があり、国の政策の転換があったので、時点修正を行おうと思っていたが、昨年中に答申素案をまとめたので、新しい政権の方針がすべて明らかになっておらず、タイムリーな表現になっていない部分があることは承知している。今日の時点では間に合わないが、今後の会議で出来るだけその形に沿って修正を加え

たものを提案させていただく予定であることをご理解頂きたい。

(委員)

国の政権交代があり、経済政策や行革絡みで言うと公共事業など、その辺りが確定しない部分があるので、これまでの行革の取り組みとどれくらい整合性があるのか分からない部分がある。今の説明にあったように取り込めれば取り込んでいくということをお願いしたい。これまでいただいた意見、提言を県で整理しているので、これに関してご意見があればお願いしたい。今後、部会の連絡会があり、そこで報告するということになる。

(委員)

昨日、他の部会でも意見が出たが、これは発言された趣旨を短くして箇条書きのように書いてあり、文章的に発言した趣旨のニュアンスが伝わらない、また、表現的におかしいところもあるような気がするが、これは修正できるのか。

(行政改革推進課長)

ご指摘いただければ、修正する。

(委員)

そう感じるところが多々あった。

(知事政策局長)

これまで各部会で、委員の意見をいただいている、ニュアンスが違うなどの指摘をいただいたものは修正を加えながらやって来ている。この資料を見た時、私の発言の趣旨と違うとか、説明が足りないとか、そんな意見も部会ごとにあった。それについては、個々にご意見を伺って、修正を加え説明をした方が良くということもあったので、17日にはそういった修正を加えた上で提示するつもりでいる。

私の言った趣旨と違うとか言い足りないなどのご意見があったので、それは取り込んだ形でやらせていただきたい。

また、複数の部会から笹子トンネルの天井板の落下の事故についての記載が全くない、というご指摘をいただいた。これについては安心安全部会なり基盤部会のところで文言を加えるという形で提示するつもりでいる。

(委員)

国も公共事業を拡大して建設国債を発行するという話になっている。経済活性化策などの話がある中で、県もそうした国の政策と絡んで、色々な事業に取り組むということになると思う。

また、県が起債する時に、今の起債制度で補修などに対しても、上手く適用できる制度になっているのか、それとも制約があるのか伺いたい。

(県土整備部主幹)

国でも今日閣議決定された補正予算において、今まで認められていなかった、地方が行う点検・管理にも国費を投じると、そういう転換がされていると聞いている。

来年度の当初予算においても維持補修系について、国では手厚くする、拡大していくという情報を得ていて、県からもそういう要望をしている。また、県の当初予算編成においても手厚く計上していると思われる。

答申にも記載のあるとおり、長寿命化とかアセットマネジメント的な考え方で、既存施設をいかに長持ちさせ、なおかつ、今後、防災・減災に役立つ施設にしていくか、今までの社会基盤整備の考え方に附加していくという形で取り組んでいく。予算については、具体的に明らかにされていない部分もあるが、国からはそういう方針が出されている。

(行政改革推進課長)

起債の充当については、総務省の方で、地方財政計画、地方債計画というものを今後出してくる。その中である程度、方針転換等がされるはず。新聞報道等では、追加の経済対策では、地方負担がないような形というのでも検討されると聞いている。なるべく県に有利な制度を活用する中で、事業をやっていく。まだ総務省から方針が示されていないが、近々、起債についてもなんらかの方針転換が示されるはずなので、しっかりチェックする中で対応させていただく。

(委員)

他県の市のレベルだと、公共施設全部の洗い出しをして、公共施設白書みたいなものを作って、アセスメントをやっているが、県ではそういうことは可能か。都道府県レベルで公共施設を全部洗い出して、耐用年数とか将来どれくらいの時期にどれくらいの投資が必要であるとかの全体計画はどうなっているのか伺いたい。

(県土整備部主幹)

長寿命化計画について前回の部会でも取り上げられたが、部門ごとに長寿命化計画、広い意味で補修計画ということになるが、例えば橋梁についていうと、今までの考え方では耐用年数が来ると架け替えをしなければならないものを、何年か余計に持たせることにより、向こう百年間でトータルするといくら縮減出来るかということを入れている。

今は、長寿命化と耐震化というのを併せて行っている。長寿命化計画に基づき、補修はするが、耐震基準が建設当初より厳しくなっているので、それも合わせてやるということで、耐震にかかるお金も追加され、見かけ上は少し余分にかかるが、長寿命化計画全体の中では、かなりの縮減効果が出ているということにはなっている。但し、全ての施設を補修により長寿命化している訳ではなく、必要に応じて更新も出てくる。例えば交通量が増えたから4車線化しなくてはならないとか、そういうものが出てくる。その辺も整理して、どのような縮減効果が出て来たかお示しするようにしたい。

(行政改革推進課長)

建物については、今承知しておりませんので、一度調べさせていただきます。

(委員)

まだ確定ではないが、維持管理について、国費でという発表があった。国道はわかるが、県道とか市道などの維持管理の費用はどうなるのか。

(県土整備部主幹)

国道も3桁国道などは県が管理していて、県道と同じような補助制度でやっている。今までも舗装補修とか防災工事とか、そういうものは補助で見て貰っている。それぞれ採択基準があって、その中でやっている。その採択基準をもう少し広げようと、今回の補正予算の目玉は、補修工事だけではなく、その前の段階の点検、点検して調査するという部分まで見ていこうと。今回の笹子の事故についても、日常点検の不備だと指摘を受けたので、補正予算では点検までくまなく見ましようということになっている。市町村の補助事業にも適用され、今までの交付金制度に新たに組み込んでいくこととなる。取り敢えず、補正予算ではこれを見ますと、情報として伝わっております。ただ、来年度以降これが継続していくかどうかということと、県の裏負担の9割くらいは補正予算で見てくれるということになっているが、これについても来年度予算以降はどうか、まだ決まっていない。

(行政改革推進課長)

今、意見のあった長寿命化の辺りは、まだ、11月の時点では笹子の事故が起きていなかったが、こちらで県民に長寿命化の話をPRした方が良いのではないかと話だった。

「公共施設の長寿命化計画などの事業効果について、県民に分りやすく明示する必要がある。」ということで、意識して記述した。

(委員)

資料2、No.1で「明示することが必要である。」という表現があるが、その前に大事なことは、事業の選別や重点化をまずしっかり行ってもらおうということである。確かにそういう議論はしたが、その根本は、それをしっかりやっているんですか、というのが本当の趣旨だった。そこは是非それを入れていただかないと、県民に分りやすく明示する、という答申になってしまうので、そこは検討頂きたい。

それからNo.6、少子高齢化など、環境が激変する中で、「適正とされる職員数や人件費について、計画的に管理していく必要がある。」とあるが、計画的というのが私には、違和感がある。計画的というより、これまでの前例にとらわれなくて見直していく必要があるというのが、私達が言いたかったことである。色々な変化があるので、必要な事務もあると思うが、いらなくなる事務もあるので、大胆に見直して欲しいというのが趣旨だったと思う。だから「計画的に」はなじまないと思う。

また、No.8だが、「事務事業を見直し」というのが言い方としても、これまでもそういうことはしてきたと思うが、もうちょっと強く、事務事業を大胆に見直しとか、業務量の適正化というのが緩い表現なので、業務量の適正化を厳しく図るなどのニュアンスを入れていただきたい。言っていることはもっともだが、答申としては弱いと思った。この3点をご検討いただきたい。

(知事政策局長)

その点については、そういう形で修正します。

(委員)

委員が指摘された中で、No.6の「計画的」というのは違和感がある、という事に関し、私は計画的に管理していく必要がある、というニュアンスの発言をした気がするが、これ

を整理する時に、色々なニュアンスの違う発言を文章化した際に県も苦勞したという気もする。計画的というのは、環境変化に合わせてドラスティックにとっているの、ドラスティックに改革すべきという意味だと思うが、そういう意味では前段の「ドラスティックな減少」と「計画的な管理」がミスマッチという感じだと思う。上手く繋がるのかという感じはする。けれど、人事管理というのは、採用や退職管理、人件費も含めて、長期的・計画的にやっていかなないとその場その場の環境変化に対応するだけでいいのかどうか、という側面もある。だからむしろ長期的・計画的に管理していく必要がある。

(委員)

環境の激変に対して、計画的に管理していく、とした方が良いか。

(委員)

対応はそうなる。

(委員)

人件費はすぐどうなるという訳にはいかない。そういうニュアンスに変えたほうが良いか。

(委員)

この辺は前段と後段の繋がりが上手くいくように、工夫した方が良い。

(委員)

確かに「計画的に」は必要ですね。

(行政改革推進課長)

検討させていただく。

(知事政策局長)

安心安全部会でも、「財政再建と公共サービス改革の進展」の全体を捉えて、行財政改革とか行政改革ということになると、どうしても効率の追及になり、安全とか安心の部分がおざなりになることが危惧される、というご発言があった。

ただそれについて、行財政改革を進めないかというところではなく、事業のメリハリを付ける意味で、スクラップするものについてはするが、安全安心に必要なものについては、重点的に投資していく、という考えなので、行財政改革を進めるという部分については、文言を変えるということはないつもりでいる。そういう意見もあったということで、報告だけさせていただきます。

(委員)

県民目線で感じたことを申し上げるが、新聞報道等で県の不祥事が時々出るので、内部牽制機能の充実をお願いしたい。そういった事が報道される前になんとか対処できるような形で内部牽制をもう少し充実していただきたい。

(知事政策局長)

それは反省すべきことです。これまでは内部牽制という形で県の中にも、監査委員の制度などチェック機能というのは制度上あるが、どうしても職員が事務的にやってしまい、職員の目線だったという反省があった。今の知事になってからは、第三者委員会などの外部の委員にお願いして、チェックをして貰い対応している。職員の目線とは違う感覚も取り入れさせていただきながら、対応を図っている。中々、不祥事等がゼロにならなくて悩ましいところがあるが、そのような取り組みもしているので、具体的にこうした方が良いということがあったらご意見をいただければと思う。

(委員)

幹部の職員が一生懸命頑張って「暮らしやすさ日本一」を目指して取り組んでいるが、片方でそういうことが報道されれば、県民の信頼度が低下する。ギャップが大きいので、報道される前になんとかできないものかと感じたのでよろしくお願したい。

(委員)

文章を読んで、答申の箇条書きの部分の具体的な事を言っているものあれば、柱的な事を言っているものもあり、レベル感が結構違うと感じたが、その辺は特に問題ないのか。

ある程度、幹のところを出した上でそれに関連した形で具体的なものを関連付けた方が分かり易いのではないか。

(知事政策局長)

資料1、12頁までは各部会でいただいたご意見を整理させていただいたというレベルです。今、委員がおっしゃったように意見それぞれには、具体的なものや抽象的なものも全体的なものもあり、時間があれば各部会ごとにまとめてもらい、一本化すれば良いのだが、他の部会では委員の数も多く、全体としてまとめることが出来なかった。

(委員)

部会ごとに摺り合わせはあるのか。

(知事政策局長)

17日に会長、副会長、部会長、部会長代理にお集まりいただいて、全体の論議をして頂きます。そういう中でどの程度調整がつくのかは、委員もそれぞれの思いで発言していただいているので、事務局レベルでは対応が難しい。

(委員)

資料2では柱があるが、資料1では他の部会の記載を踏襲しているから羅列になっている。

(委員)

資料1に柱を付けたらどうか。

(知事政策局長)

それは可能だと思う。

(委員)

せめてそれくらいはした方が良い。

(知事政策局長)

それぞれの部会ごとに柱があるので、基本的には柱に沿って整理はしてある。見出しをつけて整理をしたいと思う。

(委員)

今日頂いたものをもう一度整理して頂くことを前提にして、こういう形で最終的な答申案とすることによってよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員)

1月17日の部会連絡会で他の部会の意見を相互に調整して最終的な答申となります。今日頂いた意見をそこで反映させたいと思います。部会連絡会では他の部会との関連で調整を要する場合がありますが、それを特別部会に持ち帰ることが困難なので、私と部会長代理に、調整に関してはご一任頂くということによってよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員)

1月30日の総会で知事に答申することになりますが、それまでの間に各委員に「調整の結果、このようになりました」という結果はお送りいただくという段取りで進めていきますので、よろしくお願ひします。

(2) 議題(2) その他、今後の日程について説明し了承を得た。